

入札参加者各位

生駒市役所契約検査課

格付再審査の受付及び市内土木工事の発注標準の改正について（お知らせ）

平素は、市行政に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、下記のとおり受付及び運用することになりましたのでお知らせします。

なお、市内土木工事の発注標準の開始時期は、平成30年5月頃の予定ですので、各案件の入札公告で参加資格等の確認をお願いします。

## 記

1. 生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の一部改正に伴う格付再審査の受付について  
 生駒市建設工事等入札参加者資格審査要綱の一部改正を行い、格付された業者で、経営状況に変更の生じたものは、市長が定める期間内に所定の様式で格付の再審査を申出することで、格付した年度の翌年度に再審査を行うことができるようになりました。受付期間等、詳細については平成30年度格付再審査要領（別紙）をご覧ください。
2. 市内土木工事の発注標準の改正について  
 市内土木工事の発注標準(発注金額等詳細)を以下のように改めます。

級	現在の発注標準	改正後の発注標準
A級	2,500万円以上 1.5億円未満  ※ただし、4,500万円以上の工事等については、特定建設業の許可を有することを入札参加資格とする。	2,500万円以上 1.5億円未満  ※ただし、 <b>6,000万円</b> 以上の工事等については、特定建設業の許可を有することを入札参加資格とする。
B級	2,500万円未満  ※ただし、1,000万円以上 2,500万円未満の工事等については、A級の業者のうち一般建設業の許可を有する者も入札に参加できるものとする。 ※予定価格 1,000万円未満については、入札参加資格として過去の受注実績を求めない。	⇒ 2,500万円未満  ※ただし、1,000万円以上 2,500万円未満の工事等については、A級の業者のうち一般建設業の許可を有する者も入札に参加できるものとする。 ※予定価格 1,000万円未満については、入札参加資格として過去の受注実績を求めない。